

NHK 経営委員 森下俊三様

NHK 森下経営委員長の辞任を求めます

貴方は、「2018年かんぽ生命の不正販売を報道した番組について、日本郵政という外部の抗議を受け NHK 上田会長を厳重注意する」経営委員会の議論を主導しました。

これは、放送法三条の「何人からも干渉され、又は規律されることがない」及び放送法第32条第2項「委員は、個別の放送番組の編集について、第三条の規定に抵触する行為をしてはならない」に違反する行為です。

また、この件について2020年3月の国会で質問されると、「番組に関する意見や感想も出しましたが、今後の番組の具体的な制作手法などを指示した事実はございません」と虚偽答弁がありました。

加えて、NHK 情報公開・個人情報保護審議委員会や市民団体が、放送法41条の議事録公開義務に基づき、再三の公開要求にも関わらず、経営委員会は「NHK 会長厳重注意」の議事録を全面公開していません。経営委員長である貴方の責任が厳しく問われます。

以上のことから私たちは、貴方が放送法第31条の経営委員の資格の「公共の福祉に関し公正な判断をする」にふさわしくないと判断するため、辞任を要求します。

国会は今年1月の衆・参両院で、立憲民主・共産・国民民主各党の反対を押し切って、貴方の再任に同意、貴方はNHK 経営委員に再任されました。

しかしこの人事は、武田良太総務相の「日本放送協会令和3年度収支予算、事業計画及び資金計画に付する総務大臣の意見」の中の、「放送法を十分に踏まえ」や「経営委員会及び理事会の議事録など（略）情報公開を一層推進することにより、運営の透明性の向上を図り、自ら説明責任を適切に果たしていく」という意見にも矛盾する事となります。

貴方が経営委員の職に再度就任した事は、NHKの独立性と自律性が脅かされるばかりか、公共性が保たれないと危惧され、視聴者の放送への不信感は一層強くなるでしょう。速やかに辞任されるよう要求します。

署名欄

名 前	住 所

※署名は自署にて、住所は都道府県からご記入下さい。「同上」は無効になります。

※ご記入いただいた署名は辞任要求書への添付以外の用途には一切使用いたしません。

署名用紙送付先：〒196-0015 東京都昭島市昭和町3-3-6 小滝一志 Tel: 090-8056-4161

取り扱い団体 NHKとメディアの今を考える会